92 国際連合の設立

戦勝国による戦後処理と国際連合の設立

1945年

第二次世界大戦を避けられなかった反省から、国際連盟に代わって国際連合が設立された。

戦争中から構想されていた戦後の国際秩序

1945年に第二次世界大戦が終結すると、**連合国**は敗戦国の戦争指導者を処分する**国際軍事裁判**を開催するなど、戦後処理を開始した。47年にはイタリア、ハンガリー、ルーマニア、ブルガリア、フィンランドの旧枢軸5カ国とパリ講和条約を結ぶ一方、ドイツ、オーストリア、日本の3国を軍事占領下に置いた。

また、アメリカを中心とする連合国は、大戦中から戦後の国際秩序構築を話し合っており、1941年8月に英・米の間で発表された**大西洋憲章**では、戦後の平和維持体制や国際連合の基礎となる国際秩序の構想が盛り込まれた。さらに42年1月には大西洋憲章の基本原理を取り入れた**連合国共同宣言**が出されたが、これには45年3月までに合計47カ国が署名し、これが国際連合の原加盟国となる資格の1つとなった。

戦勝5カ国、米・英・仏・ソ・中が国際連合の常任理事国へ

戦争の大勢が決した1943年以降は国際連合設立への動きも加速し、43年にモスクワで開かれた会議で米・英・ソ・中の4カ国によって平和機構設立が宣言されたほか、44年8月のダンバートン＝オークス会議、45年2月のヤルタ会談などをへて、45年6月、サンフランシスコ会議で**国際連合憲章**が調印され、同年10月に原加盟国51カ国で**国際連合**が発足した。

国際連合は、国際連盟が枢軸国の侵略を止められなかった反省に立ち、国際平和の維持をおもな目的とし、主要国の協調を重視した。加盟国が平等の権利をもつ国連総会に加え、総会以上の権限をもつ安全保障理事会が中心的機関として設置されたが、提案国である米・英・ソ・中とフランスには、**常任理事国**として拒否権という特権が与えられた。

戦後の経済秩序とブレトン＝ウッズ体制

世界恐慌が国際秩序の安定を揺るがし、世界大戦を引き起こす大きな要因になったとの教訓から、経済面でも各国が協調しあう新しい体制づくりが求められた。国際通貨の安定を図る国際通貨基金（IMF）、戦後復興と開発のための国際復興開発銀行（世界銀行／IBRD）、「関税と貿易に関する一般協定」（GATT）がそれぞれ発足し、戦後の国際経済を支えてゆくこととなる。この体制は、構想が練られた会議の開催地をとって、ブレトン＝ウッズ体制とよばれている。

国際連合の誕生

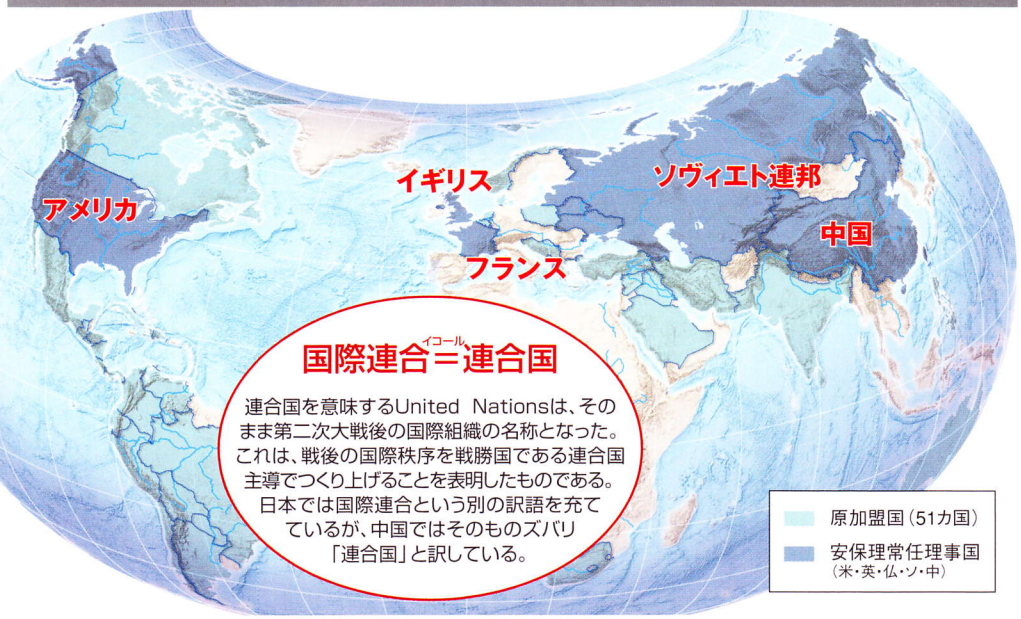

国際連合発足までの流れ

- 1939年9月 **第二次世界大戦勃発**
- 1941年8月 **大西洋憲章発表**　米・英の共同宣言。戦後の平和維持構想。
- 1941年12月 **太平洋戦争勃発**
- 1942年1月 **連合国共同宣言**　47カ国が署名。大西洋憲章再確認。
- 1943年9月 **イタリア降伏**
- 1945年2月 **ヤルタ会談**　安保理常任理事国（米・英・仏・ソ・中）への拒否権付与を決定。
- 1945年5月 **ドイツ降伏**
- 1945年6月 **国際連合憲章調印**　国連創設を定めた国際条約。
- 1945年8月 **日本降伏 第二次世界大戦終結**
- 1945年10月 **国際連合発足**